

平成22年度

新宿区協働事業評価報告書

(協働事業提案実施事業)

新宿区協働支援会議

「新宿区協働事業評価報告書」

目次

新宿区協働提案による実施事業の評価を終えて	2
1 協働事業評価の概要	3
2 評価の目的	3
3 評価の手法	4
4 評価の流れ	5
5 協働事業評価の課題	6
6 22年度協働事業評価実施事業	10
協働事業評価書	13
(1) 高次脳機能障害者支援協働事業	14
(2) ほっと安心地域ひろば	17
(3) 思春期の子育て支援事業	20
(4) 働く人のメンタルヘルス	23
(5) 乳幼児文化体験事業	26
(6) 神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業	29
(7) 中途失聴・難聴者リハビリテーション事業	32
【参考資料】	35
1 協働事業自己点検シート	36
2 協働事業相互検証シート	40

平成23年4月14日

新宿区長 中山 弘子 様

平成22年度に実施した協働事業提案制度による7つの協働事業について
次のとおり評価しましたので、報告します。

新宿区協働支援会議 座長 久塚 純一

協働支援会議委員

	委員の区分	氏 名	職 名
1	学識経験者	座 長 久塚 純一	早稲田大学社会科学総合学術院教授
2	非営利活動団体 構成員	座長代行 宇都木 法男	特定非営利活動法人 NPO事業サポートセンター理事
3		関口 宏聡	特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度を つくる会
4	区 民	竹内 洋一	公 募 区 民
5		野口 博	公 募 区 民
6		的場 美規子	公 募 区 民
7	区内事業所の 社会貢献部門 経験者	伊藤 清和	元 富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	村山 昇	新宿区社会福祉協議会事務局次長

新宿区協働提案による実施事業の評価を終えて

新宿区協働支援会議では平成18年3月に「協働事業提案制度の導入」についての報告書をまとめ、新宿区長に提出しました。「新宿区協働事業提案制度」は、この報告を受けた区が具体的な実施に向けた検討を行い、平成18年度に導入されたものです。この制度によって平成22年度に実施した7つの協働事業の市民団体と行政の取組みに関する評価を、協働支援会議が第三者機関として行いました。その評価結果がまとまりましたので報告させていただきます。

新宿区は、基本構想で新宿区のめざすまちの姿を「新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定め、その実現に向けて総合計画及び第一次実行計画に取り組んでいます。協働事業提案制度は、その基本構想の理念でもある「新宿力」を形づくるひとつの手法として「地域の力」と「多様性」を活かす仕組みとなるものです。この制度が推進されることによって、多様な主体が担い手となり地域を支える「よりよい地域社会」が形成されることと思います。

市民が様々な分野で参画する地域社会づくりを進めていくためには、市民団体と行政が実施する協働事業によって地域社会にどのような変化が顕れるのか、市民生活の課題がどのように解決していくのかを市民に示すことが必要です。さらに、協働事業を計画段階から効果の測定に至るまでのそれぞれのステージで客観的に評価しながら、実施の場面で改善に繋げていくことが大切です。

報告書には、いくつかの課題も提示させていただきました。それらの多くは、協働の原点に立ち返って議論したものです。新宿区という独自性あふれた空間がさらに魅力的なものとなり、そして、多くの都市にとっての一つのモデルとなるには、新しい公共性の形成と構築が求められます。そのためには、協働の理念に立ち返り、徹底した情報公開と継続的評価が不可欠です。

評価に関しては、協働支援会議自体も自己点検を行い、評価の実施方法等を見直しています。今年度は新たに、評価の際にヒアリングを行うだけでなく、支援会議と事業を実施している団体・行政との共通認識を深めることを目的とする意見交換の時間を設けました。団体・行政からは、この意見交換が今後の事業推進の参考になったとの声が寄せられました。協働事業は、市民団体と行政がパートナーシップの下に常によりよい方向を目指して取り組んでいくことが基本となります。今後も協働事業がよりよいものとなるよう、その取組みや方向性、この制度での実施期間終了後の事業展開などについて、一緒に考えていく機会を持つようにしていきたいと思っています。

協働のまちづくりによって新宿区がさらに暮らしやすいまちとなることを期待します。

新宿区協働支援会議 座長 久塚 純一

1 協働事業評価の概要

新宿区では、各主管課において多様な主体と様々な協働事業が進められ、22年度の協働事業進捗調査では、105に及ぶ事業が様々な協働形態で行われています。その中での協働事業提案制度により22年度に実施された7つの事業について評価を実施しました。

実際に行われている協働事業が、具体的にどのような形で16年に策定した「地域との協働推進計画」の基本目標を達成しようとしているのか、また、基本原則を十分踏まえたものになっているのかを客観的に評価しながら、実施の場面で改善につなげていくことが必要です。

また、協働の中身・質を上げていくためには、お互いにそのプロセスや成果を議論しあって、ひとつひとつ経験を積み重ねていくことが大切です。そのための協働事業の評価基準を定め、実施された事業を客観的に評価し、その課題を改善していくことが大変重要です。

そこで、協働事業の評価は、協働支援会議において17年度に報告させていただいた「協働事業評価制度の導入について」を適宜見直しながら実施しております。事業提案団体と区の担当部署に「ふりかえり」のために作成していただいた「協働事業自己点検シート」と「相互検証シート」をもとに、提案団体と各事業課のヒアリングを実施しながら第三者機関である協働支援会議が評価を行っています。

自己点検シート・相互検証シートは、各主管課において多様な主体と進めている協働の取組みの検討にも活用することができます。

なお、これらのシートは今後、協働事業の評価を進めるなかで、より適正な評価ができるように随時見直していきます。

2 評価の目的

協働事業の評価は、協働することの意義を明確にするために行います。

〈協働の意義〉

- ① 区民生活にとって効果的な事業を実施すること
- ② 協働を進めるNPOと区が相互理解を進め、対等な関係を築いていくこと
- ③ 区民の主体的な活動を推進しコミュニティの形成につなげていくこと
- ④ 前例の踏襲や組織の縦割りの弊害など、これまでの区の仕事の内容や進め方を見直す契機とすること
- ⑤ 様々な主体の自立性を高め役割分担を明確にしていくこと
- ⑥ 協働事業を発展させ、住民福祉の維持向上と住民自治を推進していくこと
- ⑦ 住民ニーズに基づく予算化の優先順位をつけるための判断基準の一つにすること

3 評価の手法

協働事業を行う団体と区担当部署の双方の担当者が評価を行い、その評価をもとに第三者機関が両者にヒアリングをして、第三者評価を実施します。また、受益者の評価はアンケート等で把握します。すべての評価結果については公表し、事業の透明性を図り、更なる協働の推進に結びつけていきます。

(1) 事業実施後の評価

協働事業実施後においても協働事業を行う団体と区担当部署は、具体的なサービス内容の目標を達成できたか、役割分担は適当であったかなど、自己点検シート及び相互検証シートを利用した評価を実施することが重要です。

(2) 評価の視点

協働の評価は、計画、実施中、実施後のそれぞれの過程においての協働の取組みについて、主に以下の着眼点によって実施します。

■協働事業の評価にあたっての主な着眼点

協働事業評価項目		評価にあたっての主な着眼点
①優れている ②適切である ③課題はあるが、ほぼ適切である ④不十分であり改善が必要 ⑤その他		※評価は、協働することの意義を明確にすることを目的に、事業実施者(事業実施団体と区の事業担当課)へのヒアリングにより行います。
計 画	1 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	地域ニーズや課題の共通認識での把握
	2 事業の成果目標の設定	成果目標の明確化と共有、達成度を把握可能な成果目標の設定、費用対効果からみた事業計画の妥当性
	3 協働の相手への期待とその成果	協働の相手方との問題意識の一致、対等なパートナーシップの確立、協働による相乗効果の把握と認識の一致
	4 役割分担の決定方法	十分な意見交換のうえでの、協働を有効に機能させるための役割・責任の分担の明確化
実 施	5 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	事業の進捗状況の確認や意見交換の実施、必要に応じた協議のうえでの事業の進め方の軌道修正
	6 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	目標達成に向けた取り組み状況の共有と検討、必要に応じた協議のうえでの目標達成のための手段の見直しの実施
結 果	7 当該事業実施における受益者(区民)の意見集約	事業対象者からの意見集約の手段の適切性、事業関係者が受け止めた成果から見えてくる課題の整理
	8 今後の課題の把握および共有	事業実施を通して浮かび上がった課題や問題点の検証と共通理解
反 省 と 改 善	9 改善すべき内容の把握	改善方法の検討と共通理解、今後の事業展開に関する方向性の認識の一致

(3) 評価結果の活用

協働事業を行う団体と区担当部署は、評価の結果、課題が明らかになった場合には、協働事業の検討・実施の場面で改善していかなければなりません。

4 評価の流れ

(1) 協働事業の実施者

ア 協働事業提案制度による事業実施団体（特定非営利活動法人、市民活動団体・ボランティア団体などの社会貢献活動団体。以下「NPO」という。）

イ 区の事業担当課

(2) 対象事業

協働事業提案制度による22年度実施の7事業

（内訳）・20年度に採択した協働事業で実施2年目の4事業

・21年度に採択した協働事業で新規実施の3事業

(3) 評価手法

ア 協働事業の実施者による評価

（NPOと区が、自己点検シート及び相互検証シートを作成）

それぞれに自己点検を行った後に、NPOと区がお互いに意見交換を行い、課題を洗い出し、改善の道筋を明確にします。

イ 第三者評価

（第三者機関である協働支援会議がその役割を担います。）

NPOと区が作成した自己点検シート及び相互検証シートをもとに第三者機関によるヒアリングを実施します。

ウ 第三者機関は双方の意見を聴きながらより深い議論を行い、意見を集約し、それぞれの事業について協働事業評価書を作成します。

エ 第三者機関の作成した評価書については、ホームページ、パンフレット等により、広く区民等に公開します。

※ 受益者側の評価は、受益者に対し、アンケートを実施するなどして、受益者の声の把握を図ります。

(4) 評価の実施経過

8 月

NPOと区がそれぞれに自己点検を実施

9 月

NPOと区が自己点検の結果をもとに意見交換し、相互検証を実施

10月
～12月

第三者評価 協働支援会議によるヒアリングの実施
※ヒアリングが終了した事業から順次、評価書を作成

(5) 検討経過

協働支援会議では、協働事業提案制度により実施している7つの事業に対して、下記の日程で評価を実施し、協働事業評価書を作成しました。

○平成22年度協働支援会議（協働事業評価会）

全5回開催	第1回（平成22年10月14日）
	第2回（平成22年11月11日）
	第3回（平成22年11月29日）
	第4回（平成22年12月16日）
	第5回（平成23年1月20日）

5 協働事業評価の課題

(1) 協働事業のあり方

- 行政と市民による協働事業が目的とするところは、事業実施の成果が地域社会に変化をもたらし、市民が当事者となって暮らしやすい地域社会を目指したまちづくりに取り組むような仕組みができていくことである。

提案事業は単年度事業であるが、事業の継続性を重視すると2～3年後の事業展開をも視野に入れ、さらに提案事業の最終形をも考慮して事業計画を策定し提案することが必要である。NPOが単なる行政の肩代わりとならないように協働事業の目的を行政もNPO等も共有し、中長期的な展望を見据え、実施による成果及び地域社会への波及効果と変化を明確にする必要がある。

【提案事業の継続性】

- 区のまちづくり政策にかかわる問題提起として、協働事業のあり方を検討する際に、NPOや市民団体と地域団体（自治会、町会、地区協議会等）との協働もテーマとするべきではないか。区民の生活の場としての地域に密接な課題の解決を考えることが、これからのまちづくりには必要である。

また、協働の意義とする住民福祉の向上と住民自治の推進という観点から、行政が地域自治組織と積極的に連携アプローチをとることは大切である。

【地域団体との協働】

- NPO等は協働事業の趣旨を十分理解し、自身の活動の充実を図るだけでなく地域社会をどう変えるのかという発展性を持った計画を立てることが必要である。また、事業の継続を区に依存することなく、自身による資金調達も計画段階で検討するべきである。

【事業計画時の協働の趣旨理解（NPO等）】

- 協働事業の開始にあたっては、提案団体と行政との間で事業内容等についての話し合いを十分に行い、ベクトルを合わせることが重要である。事業の実施項目と数値目標、その評価基準、さらに事業実施における役割分担を人・物・金、情報分野に分けて明確にしておく必要がある。またそれらはプロセス段階に応じて配分を行い、都度把握しておく必要がある。

【協働事業開始時のベクトル合わせ】

- 行政内部において、協働への理解と積極的参加が必要である。協働事業に対する理解はなにより体験から生まれると考えられ、より多くの区職員が事業に参加できる仕組みが望ましい。実施事業ごとにプロジェクトチームをつくり、直接の担当課だけでなく、職員有志の参加を募るなどの改善も一案である。

【協働の理解（行政職員）】

- 協働の理念をより反映させるために、事業期間内における区とNPOとの人事交流や共同事務局設置などにより、共に汗を流す体制づくりについて検討してはいかがか。

また、協働事業への理解を促進し、ニーズを発掘する一環として、若手区職員とNPO職員との研究会や懇談会を開催するなどの積極的な仕掛けも有効であると考ええる。

【協働の理解】

(2) 提案制度について

- 新宿区が取り組んでいる市民参加による協働事業は、これからのまちづくりについての意識変革が伴うものであり、単なる市民からのアイデア募集ではない。目指す目標が何かを行政も市民も共有しなければ、協働事業が形式的な取組みに終わってしまう危険性もあると考える。

高齢者の孤立、認知症高齢者の増加、子育て世代の問題などは、市民が持つ不安であり解決が求められている課題であって、現状を何も変えないでよいというものではない。

行政が進める政策的課題を積極的に提示し、テーマを設定して提案を募集する必要がある。少なくとも各部署で中期的政策の重点課題を示し、その解決のための市民参加による課題解決についての提案を募集することはできるのではないか。

【行政からの課題提起】

- 区民ニーズを把握している行政の各担当部署が、課題の解決を図るための協働の必要性を重く受け止め、区民が暮らしやすい新宿区を創るために積極的に協働事業を提案していくべきである。

区職員の「協働事業提案制度」に対する認識を高めるため、各部署の

職員からなる「提案プロジェクト委員会」を設置してはいかがか。行政側からの積極的な提案につながるのではないか。 **【行政からの課題提起】**

- 協働事業提案制度も定着し、徐々に事例も蓄積されてきているが、「協働」という形での事業推進に慣れていないNPO・区担当課に対しては、地域調整課や協働支援会議メンバー、外部専門家、協働事業経験NPOなどによるアドバイスやコーディネートなどの支援の検討が必要である。

例えば、協働事業の入り口である提案事業の申請時にコーディネート相談会などによって、目標を明確にして方向性を出すとともに、代表的な展開モデルによる事例紹介を行う。さらに、過去の提案事例を列挙すれば、提案の重複を避けるとともに内容の掌握に役立てることができるのではないか。 **【提案事業のコーディネート等】**

- 提案事業の実施にあたっては、3～5年後の事業形態をイメージし提案団体と行政の共通認識として描いておく必要がある。また、毎年度事業の見直しを行い、年度計画を作成する必要がある。

【実施事業の中期的展望の共有】

- 事業継続時には、前年度指摘事項(課題・問題点)をどのように当年度計画に取り入れ実施項目や数値目標等に変更を加え、改善を行ったかを明確にする必要がある。

【事業の改善点の明確化】

- 受益者の意見集約においては、①直接的受益者、②間接的受益者、③波及効果等に分けて考え、受益者の声を集計する必要がある。意見集約はなされているものの、①のみにての評価が目立ち、②・③の意見が反映されていないのが現状である。是非アンケートでは②・③を取り入れた意見集計を行って欲しいものである。

【受益者の意見集約】

- 協働事業提案の採択後と事業完了後には、事業への参加や寄附・ボランティアのきっかけを狙いとするPR活動として、区民に向けた報告会などを企画してはどうか。インターネット上で動画を配信するのも一案である。

【事業賛同者獲得のPR】

(3) 評価の実施方法について

- 行政課題は短期間で成否が決められるものばかりではない。これまで採択した提案事業でも、当初の出発はNPOや市民団体が中心に行っても、当事者だけでなく地域社会の変革が伴うものや、新たな支援の仕組みなどをつくっていかねば問題解決に近づかないものなど様々であ

る。

一定の期間を区切って評価せざるを得ないことも確かではあるが、事前の準備期間を十分にとり、協働事業開始までに想定できる課題や問題点を挙げて、この解決方法を見つけ出しつつ、事業に取り組むようなことが考えられないか。現状のままでは、3年後の、また5年後の姿が見えない中で、ある面では現象面的評価とならざるを得ないものとなっている。難しいことかもしれないが検討を要するのではないか。

【提案事業の3～5年後の姿】

- 評価のヒアリングの際には、事業推移等がわかる資料や、写真、映像を用いるなどして、分かりやすい説明をすることが望ましい。

【ヒアリング時の事業説明】

- 今年度から評価のヒアリングの際に、事業実施団体及び区事業担当課と協働支援会議委員との意見交換会の時間を設けたが、支援会議側の発言が多く占める場合もあった。今後、協働の意義視点での積極的な意見交換を増やし、機能性、政策性あるコミュニティ形成や住民福祉の向上・住民自治推進に向けた事業の発展等につながる議論の場としていきたい。

【ヒアリング時の意見交換】

- 評価における区民参加を促進する点から、インターネットでのヒアリング公開や区民・傍聴者からの質疑を検討する価値がある。

【評価の公開性】

6 協働事業評価実施事業

平成22年度に実施した協働事業評価は以下の7事業である。

平成20年度に採択した事業実施2年目の協働事業（4事業）						
※総合評価の基準						
A 適切な協働事業として評価できる。						
B 一部改善は必要だがほぼ適切な協働事業として評価できる。						
C 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。						
D 協働事業としては不十分であった。						
No.	事業名	事業概要	実施者	団体		総合評価
				行政		
1	高次脳機能障害者支援協働事業	高次脳機能障害当事者・家族の生活の支援 ①相談事業(6月～:週1回) ②居場所づくり事業(4月～:月2回) ③研修事業(7・9・2月)	特定非営利活動法人VIVID(ヴイヴイ)	障害者福祉課	保健予防課	B
2	ほっと安心地域ひろば	①ほっと安心地域ひろばの開催(戸山団地14号棟集会室/4月～:月2回、16・17号棟集会室/8月～:月1回) ②高齢者等への個別支援の実施(ひろば内及び高齢者の自宅等、ひろば開催時及び必要に応じて訪問対応) ③人材の養成(ひろばスタッフ養成研修 5～6月) ④事業報告書の作成	特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン	高齢者サービス課		B
3	思春期の子育て支援事業	成長に伴うコミュニケーションのとり方の変化など、「思春期問題」の概要を学ぶ。 ①連続講座(講義とワークショップ/9月～:午前・午後・夜間・土曜日の4コース、7月～:フォローアップ1コース・各コース5回) ②シンポジウム(2月:全コース合同で実施)	特定非営利活動法人非行克服支援センター	子ども家庭課		B

No.	事業名	事業概要	実施者	団体	総合評価
				行政	
4	働く人のメンタルヘルス	■うつ病当事者向け事業 ①講演会(5・10月) ②復職・再就職を目指す少人数リワーク講座(6・11月) ③個別就労相談(7月～・12月～) ■中小企業経営者・人事労務担当者向け事業 ①講演会(6・10月) ②うつ病に関わる個別労務相談(6月～・10月～) ③メンタルヘルス出前講演会(希望する日時に実施)		特定非営利活動法人 ストローク会	B
				保健予防課	

平成21年度に採択した事業実施1年目の協働事業（3事業）

※総合評価の基準

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

No.	事業名	事業概要	実施者	団体	総合評価
				行政	
1	乳幼児文化体験事業	①わらべうた体験事業 (親子のふれあいあそび講座／5月～:児童館で開催のほか出前講座を実施) ②乳幼児文化体験事業 (うたとおはなしの時間／9月～:2コース・各コース6回、はじめてのおしばい(おばけりんご)／1月) ③地域の指導者養成 (わらべうたリーダー養成講座／5月～:5回) ④教材製作(地場産業の染物を使い、お手玉等を製作)		特定非営利活動法人 あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場	B
				文化観光国際課 子どもサービス課	

No.	事業名	事業概要	実施者	団体	総合評価
				行政	
2	神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業	<p>専門家や地域のまちづくり活動団体等の協力を得て実施</p> <p>■候補施設抽出・概略調査事業</p> <p>①登録文化財制度についての地区内勉強会</p> <p>②調査計画策定・地域の文化的資産発掘とリストアップ</p> <p>③所有者への登録打診</p> <p>■詳細調査・登録申請事業(必要に応じて修繕計画作成)</p> <p>■表彰・広報事業(登録案件の表彰・周知/3月)</p>		特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部	B
				文化観光国際課	
3	中途失聴・難聴者リハビリテーション事業	<p>聞こえやコミュニケーションの学習を通じて、聞こえに困っている人の社会参加を進め、聞こえに対する周囲の理解、地域の理解を広める。</p> <p>■講座形式による聞こえに関する学習、手話・読話の勉強(前期/5月～9月:全10回、後期/10月～3月:全10回)</p>		特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会	B
				障害者福祉課 高齢者サービス課	

※ 協働支援会議による本評価は、事業執行の中間期に、協働の取組みに視点をおいて実施しています。

厳しい評価となっているところもありますが、自己点検→相互検証→ヒアリングを経て明らかになった課題は実施団体と区担当部署が共有して協議を重ねて、その後の協働の取組みが改善されているところもあります。

事業別協働事業評価書

P14 高次脳機能障害者支援協働事業

P17 ほっと安心地域ひろば

P20 思春期の子育て支援事業

P23 働く人のメンタルヘルス

P26 乳幼児文化体験事業

P29 神楽坂の地域資産を登録文化財として
表彰・保全する事業

P32 中途失聴・難聴者リハビリテーション事業

協働事業評価書

◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕

◇事業名〔 高次脳機能障害者支援協働事業 〕

● 総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- D 協働事業としては不十分であった。

・総合評価コメント

この協働事業によって、高次脳機能障害とはどういうものかということを広く周知し、対象者への支援の必要性も示されることになったことは意義がある。

また、この事業を見学に来た他の市区町村に高次脳機能障害者への支援が始まっていることや、東京都が作成する地域支援ハンドブックに都内で実施している支援の取組みの一つとしてこの事業が掲載予定であることは、この事業の波及効果であると評価できる。

参加者に、ピアサポーターの意識が少しずつ芽生えてきていることも事業の成果である。

NPOと区担当課は定期的及び適宜に話し合いを行い、課題・問題点の共有化を図っており、発展的な対策を実施している。今後この事業の成果を高めるためには、対象者の正確な人数とそこから出てくるニーズの把握が重要である。この事業への参加者が増加することを望む。

さらに、今回の事業を実施していく中で明らかになった課題・問題点を市民団体や地域社会をも巻き込んだ形で解決していく方向性を示すとともに当事者が主体となって事業を行うシステムの構築が必要と思われる。

なお、区民サービスとしての費用対効果や社会的認知度の向上についても、引続き改善に取り組んでいってほしい。

● 項目別評価

1 = 優れている 2 = 適切である 3 = 課題はあるがほぼ適切である
4 = 不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・2・ 3 ・4
	② 事業の成果目標の設定	1・2・ 3 ・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・ 2 ・3・4
	④ 役割分担の決定方法	1・ 2 ・3・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ 2 ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・ 2 ・3・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・ 2 ・3・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・2・ 3 ・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・2・ 3 ・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	3
	<p>外傷性脳損傷を原因とする障害を含めると高次脳機能障害者は増加の一途を辿っているが、まだ認知度が低い障害であり、適切な課題設定であるが、事業の対象となる区内の高次脳機能障害者の数など実態が正確に把握されていないことは問題である。</p> <p>なお、行政とNPOの双方が、この協働事業において、当事者の持つニーズをどのようにとらえていくのかは「事業を進めていく中で把握し、具体化していく」と述べているが、その通りである。当事者でなくてはわからないことを当事者との対話の中で把握し具体化していくことが何よりも大切なことであり、今後こうした取り組みを続けてほしい。</p>	
	② 事業の成果目標の設定	3

計画	<p>高次脳機能障害者とその家族の生活実態及び支援に係る潜在的ニーズの把握や先駆的な区民サービスの広がりを目指している設定は適切である。</p> <p>しかし、NPO及び行政が把握している高次脳機能障害者の数は少数であり、もう少しニーズ把握への取組みが欲しいところである。さらに高次脳機能障害者の実数の把握に努め、目標と成果を十分なものとしていってほしい。</p> <p>また、新宿区外の人たちの参加も認めざるを得なかったことは、やむをえないことかもしれないが、新宿区の事業であることからすると課題として指摘しておきたい。</p>	
	<p>③ 協働の相手への期待とその成果</p>	2
	<p>お互いの特性や立場を認識し、NPOの持つ専門性と行政の持つ幅広いノウハウを活かした計画となっている。</p>	
	<p>④ 役割分担の決定方法</p>	2
	<p>この事業はNPOの持つ専門性と行政の持つ幅広いノウハウが必要となる事業であり、相互の十分な話し合いのもとで役割分担が行われている。</p>	
実施	<p>⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有</p>	2
	<p>月一回の打ち合わせのほか、適宜連絡を取り合う中で情報の共有化を図り、個別問題についても検討を行い、事業の円滑な推進に努めていることがうかがえる。</p>	
	<p>⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い</p>	2
	<p>1年目の事業実施を踏まえ2年目にはニーズの掘り起こしを図るなど、適宜目標達成に向けた話し合いがもたれ、出てきた課題についてもその都度話し合いを行うなかで方向性の確認が行われている。</p>	
結果	<p>⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約</p>	2
	<p>この事業の直接の受益者は当事者や家族、医療福祉等の事業者である。個別面談や、参加者アンケートなどで利用サービスの満足度が得られていると同時に、事業者等へのアンケートによってリハビリテーションの場の必要性などの高次脳機能障害者の実態を把握するなど、意見集約は適切に行われている。</p> <p>今後の取組みについても当事者も含めた話し合いにより、事業内容の充実を図り「新宿モデル」となるよう期待したい。</p>	
	<p>⑧ 今後の課題の把握および共有</p>	3
	<p>定期的な打ち合わせにより事業実施状況についての情報の共有化は図られており、さらに課題についても話し合いを適宜行うことで共通認識が持たれている。</p> <p>対象者の把握の難しい中で、利用者の仲間同士の居場所づくりやリハビリテーションの場の必要性、相談回数の増加といった課題を共有できているが、支援機関を通してのさらなるニーズの掘り起しの検討が必要と考える。</p> <p>なお、高次脳機能障害者支援という新しい事業に協働で取り組まれているが、これを地域社会の中に広め、他の障害者とともに市民が支えあうことができるようになるにはまだ多くの課題が出てくるものと思われる。これからはそうした方向性も視野に入れた取組みを要請したい。</p>	
反省と改善	<p>⑨ 改善すべき内容の把握</p>	3
	<p>高次脳機能障害を持つ人たちへの呼びかけと支援のあり方、関係機関との連携など、これから取り組まなければならない課題を共通理解しているので、引き続き行政とNPOで話し合い、事業を進展させていってほしい。</p>	

協働事業評価書

◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕

◇事業名〔 ほっと安心地域ひろば 〕

● 総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- D 協働事業としては不十分であった。

・総合評価コメント

住民にこのカフェの存在が定着しつつあり、また住民が自主的な活動をしたり、自治会や関係機関との信頼関係を築くなど、NPOと行政との協働事業としては成果を上げている。

一年目の事業実施を通して把握された課題・問題点を整理し、二年目の事業実施計画に取り入れ、再構築を行い、この事業の将来的に進むべき道をも想定し、事業展開を行っていることは評価できる。

なお、参加者のアンケートやカフェでの聞き取りだけが受益者の意見ではなく、団地住民全体からの意見集約を行うことが必要である。不参加者の内容を分析することで、その人たちへの参加の動機付けができるものとする。

また、この事業が問われるのはこれからである。今後どのように発展していくのか、住民と自治会とが当事者としてこの事業をどこまで担えるのか、行政はどのような支援策が可能なのか。この1年間でその展望を見出し、この事業が地域課題を地域で解決するモデル事業となるよう、期待したい。

● 項目別評価

1 = 優れている 2 = 適切である 3 = 課題はあるがほぼ適切である
4 = 不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・ 2 ・3・4
	② 事業の成果目標の設定	1・ 2 ・3・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・ 2 ・3・4
	④ 役割分担の決定方法	1・ 2 ・3・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ 2 ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・ 2 ・3・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・ 2 ・3・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・ 2 ・3・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・ 2 ・3・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	2
	<p>少子高齢化や社会の変化に伴い、高齢者の一人暮らしや老老世帯が増加しており、特に都営住宅はその傾向が顕著である。この事業は、このような状況に加えて都営住宅の建替え等による他区からの移住者が多い戸山団地の現状を認識し、住民のニーズを適切に捉えている。</p> <p>カフェの設置は、高齢者のいきがづくりや孤立化対策として有効であり、社会的ニーズを反映したものであるといえる。</p>	
	② 事業の成果目標の設定	2
	<p>成果目標を参加者数という数値目標だけでなく、高齢者等が交流することで孤立を防ぐと共に、住民自身の意欲を引き出し、住民活動を活性化する効果にも設定しているのは適切であると考ええる。</p> <p>また、実施2年目の今年度は、初年度に出てきた問題点や課題を把握し、NP</p>	

計画	<p>〇と区担当課との話し合いにおいて数値目標等の変更も行われており、事業達成への意欲が感じられる。</p>	
	<p>③ 協働の相手への期待とその成果</p>	2
	<p>NPOと行政がこの事業の持つ課題を正確に認識し共有して2年目の計画をつくり、協力しながら、対等な関係のもとで事業実施に取り組んでいると評価する。</p>	
	<p>④ 役割分担の決定方法</p>	2
	<p>この事業を定着させ、継続していこうという熱意が感じられ、それに向かって双方の立場を尊重しながら十分に意見を取り交わし、昨年度の取り組みを踏まえた上で役割を決定しており、適切である。</p>	
実施	<p>⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有</p>	2
	<p>区担当課職員も活動に積極的に参加し、現場での情報や意見交換が十分に行われている。 さらに、定期的且つ必要に応じて打ち合わせを行い、事業目標及び進捗状況を確認するなどの情報の共有化も図っており、適切であると評価する。</p>	
	<p>⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い</p>	2
	<p>カフェ開催時の意見交換や必要に応じて行う情報交換によって、実施メニューの工夫や戸別訪問による参加の呼びかけなど、目標達成に向けて事業のレベルアップを図っていることを評価する。</p>	
結果	<p>⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約</p>	2
	<p>カフェの現場や訪問時の住民とのコミュニケーションを通じてこの事業についての意見を聴き、それを運営に反映していることと合わせ、この事業に自治会が当事者として係わっていることは評価できる。事業を継続し発展させていくためには、自治会の参加と果たすべき役割は大きいと考える。 参加していない団地住民からも広く意見を集約し、住民を交えた検討を行う等によって、住民ニーズの事業への反映と住民の参加拡大を図ることができれば、今後の事業継続・拡大の方向性が出せるものと期待する。</p>	
	<p>⑧ 今後の課題の把握および共有</p>	2
	<p>NPOと行政が事業実施一年目で得られた状況を把握し、分析を行い、出てきた課題を今年度の事業展開に結びつけている。また、カフェは地域住民による自主運営にしたいという最終目標も共有されている。</p>	
反省と改善	<p>⑨ 改善すべき内容の把握</p>	2
	<p>カフェ開催場所の追加や戸別訪問による参加者の掘り起こし、高齢者総合相談センターとの連携など、住民ニーズに沿った企画・運営を行うための積極的な取り組みが見られる。 また、事業一年目の結果分析により、短期目標のみならず将来をも見据えた目標の共有もなされている。</p>	

協働事業評価書

- ◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕
◇事業名〔 思春期の子育て支援事業 〕

● 総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
C 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
D 協働事業としては不十分であった。

・総合評価コメント

NPOと行政が双方の立場を良く理解し、情報共有・意見交換も十分に行って共通認識を持ち、2年目の事業を適切に進めている。

また、事業実施には、NPOと行政のそれぞれの強みが活かされているものと評価する。

“思春期”の幅は広く、高校生や就労者も含まれる。今後はNPOが持つ実績とノウハウを生かしながら、子ども家庭課を中心に高校生や就労者を守備範囲とする担当課とも連携をとり、この事業を推進していくことが必要であると考えます。

この事業が目指すのは社会的にも大きな課題の解決であり、市民参加協働によってまちづくりの視点も含めて取り組むことは意義のあることである。この事業で実施している講座は、こうしたまちづくりの入り口であり、学ぶ機会が得られ、さらに同じような境遇にある保護者同士が自由に話し合える場ができたことは大きな一歩であり、行政、NPOにとっても今後の飛躍につながるものと考えます。

今後、NPO及び行政に期待するのは、講座修了者が地域活動につながり地域課題解決の核となるような、地域社会との協働で“思春期”の課題を解決する仕組みを構築することである。

● 項目別評価

1 = 優れている 2 = 適切である 3 = 課題はあるがほぼ適切である
4 = 不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・ 2 ・3・4
	② 事業の成果目標の設定	1・2・ 3 ・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・ 2 ・3・4
	④ 役割分担の決定方法	1・ 2 ・3・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ 2 ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・ 2 ・3・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・ 2 ・3・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・2・ 3 ・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・2・ 3 ・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	2
	<p>ニーズは、NPOが活動の中で得た事実から把握したものであり、また、思春期の時期の子育て支援は、行政としては狭間の取り組みでもあり、事業課題、区民ニーズのとらえ方は適切である。</p> <p>なお、この事業の思春期の子どもたちの健全育成という大きな目的からすると、講座受講者だけが受益者となるのではなく、それぞれに関係する人たちにどのような影響を及ぼすのかという視点からも今後の事業展開を検討されたい。</p>	
	② 事業の成果目標の設定	3
	<p>事業実施1年目で出てきた課題を踏まえ、NPOと担当課が相互の話し合いのもとで2年目の数値目標の変更等を行い、より実効を上げるように図っている。</p> <p>講座の実施に留まらず参加者同士の交流を設けているのは良いが、受講後の効果をより具体的に示すことも必要である。子育てしやすい地域社会づくりに向け、</p>	

計画	講座のつながりから地域での活動や仲間づくりへ展開する仕組みについて、さらに検討されることを望む。	
	③ 協働の相手への期待とその成果	2
	NPOと担当課が計画段階及び実施段階で十分に話し合いを行っている。 講座にも毎回区担当課職員が積極的に参加しており、協働の意義が理解されているものとする。 また、双方とも昨年度以上の成果を目指して率直な意見交換のもとに事業に取り組んでいることがうかがえる。	
	④ 役割分担の決定方法	2
実施	NPOの持つ専門的知識と区が持つ行政の強みが一体となって機能し、区民からの信頼が得られていることから、相互の役割分担は適切である。 今後は、「地域での取り組み」をどのように展開していくかについての話し合いを行う必要がある。	
	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	2
	講座の前後に意見交換し今後の進め方等の確認を行うなど、情報の共有は図られている。	
結果	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	2
	毎回の講座開催時に、その場で意見交換がなされ、次回の活動の参考としていることから、生きた情報の交換がなされているものと判断する。 1年目の実績や、各コースの参加者が記入するアンケート結果、ワークショップでの参加者の様子などから得た情報を共有し、実施内容の向上を図っていると思われる。 前年度の事業実施を踏まえてフォローアップ講座を新設したことは、具体的成果の一つとして評価したい。	
	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	2
反省と改善	講座参加者へのアンケートの実施による意見集約を行うとともに、講座だよりを発行して情報を共有・活用し、それを反映した運営が行われており、適切である。	
	⑧ 今後の課題の把握および共有	3
反省と改善	NPOと行政がともに、この事業を真に必要としている人への周知・掘り起こしが課題であることを把握しており、教育委員会や児童館など、より多くの関係機関との連携を図ろうとする姿勢は評価する。 また、地域課題として取り組むことの必要性も共通認識されているが、今後は地域を巻き込んだ展開方法について検討していく必要がある。	
	⑨ 改善すべき内容の把握	3
反省と改善	一年目の事業実施を踏まえた共通理解のもとに改善を図っている。 しかし、NPOも行政もこの課題を地域社会に広めて解決していくことの必要性を認識しているものの、具体的な計画には未だ至っていない。 地域活動への展開について、講座参加者の中から支援者の芽が出てきているということだが、さらに、活動の場づくり・ネットワーク構築など協働による体系的な支援の検討が必要である。	

協働事業評価書

- ◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕
◇事業名〔 働く人のメンタルヘルス 〕

● 総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
C 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
D 協働事業としては不十分であった。

・総合評価コメント

参加者の満足度は高く、事業の成果は上がっているものと判断できる。さらに行政内部においてもこの事業への関心が広がり、その必要性への認識が高まっていることは評価できる。

しかし、この事業には、メンタルヘルスというたいへん大きな課題への取り組みという難しさはあるが、協働事業としての一定の成果が期待されている。特に、対象となる区民や企業がどのくらい参加しているのかという量的なことも評価材料となる。NPOだけで取り組むのであれば量的評価はさほど重要視しないかもしれないが、行政との協働事業で区の財源が使われることを考えれば、費用対効果も重要な評価点である。

また、「うつ病」を含む精神障害は、本人の状態、環境条件などによって程度がその都度左右されるものであり、医療機関のみならず各種関連機関との連携が必要となる。

うつ病者の就労は深刻な問題であり社会的な課題でもあるので、今後も引き続き取り組める体制を作り上げていくとともに、企業に対しても、日常的に様々な機会を捉え対策を強めることを働きかけていくことを望む。

● 項目別評価

1 = 優れている 2 = 適切である 3 = 課題はあるがほぼ適切である

4 = 不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・2・ 3 ・4
	② 事業の成果目標の設定	1・2・ 3 ・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・ 2 ・3・4
	④ 役割分担の決定方法	1・ 2 ・3・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ 2 ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・ 2 ・3・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・2・ 3 ・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・2・ 3 ・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・ 2 ・3・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	3
	<p>ノーマライゼーションの理念のもと、障害者の方々がその能力を十分に発揮し健常者と共に社会経済活動に参加し、働く喜びや生きがいを見出していくことは必要なことであり、うつ病当事者や中小企業を対象とするこの事業は、ニーズや課題をとらえている。</p> <p>しかし、対象となる労働者の把握と企業のメンタルヘルスへの関心がこの事業の成否につながるため、精神疾患を有する人の数の把握は難しいことだが、区内の特に中小企業における「うつ病者」の実態だけでもしっかり掴むことが必要である。</p>	
	② 事業の成果目標の設定	3
	<p>成果目標の設定は適切であるが、当事者及び中小企業に対する目標の成果を計る客観的な「物差し」が示されておらず、目標達成の度合いの判断が難しい。誰もが納得する客観的基準の設定を望む。</p>	

計画	③ 協働の相手への期待とその成果 2
	NPOと行政が相互理解のもとに、双方の特長や立場を生かして事業を進めている。
計画	④ 役割分担の決定方法 2
	NPOの専門的な知識を活かせる役割と、行政についても事業の周知・広報・会場の確保にとどまらずNPOとの連絡を密にする中で役割分担を行い、前年度よりも明らかに積極的に協働で事業に取り組む姿勢が見られる。
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 2
	事業ごとの振り返りを行うことでの情報の共有ができています。 また、前年度の実施状況を踏まえた関係機関のネットワークづくり等の課題や、都度出てくる課題・問題点に対しても現状に応じた対応を速やかに行っていることも評価できる。
実施	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い 2
	事業実施の中で新たに出てきた課題にも即座に対応し、その解決に向けての話し合いも行なわれ、対策を立案し、実施に移していることは事業目的達成の意欲の現れと見受けられる。 1年目の実施を踏まえた講座内容の工夫や関係機関との連携等の目標達成へ向けた取り組みがなされている。
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 3
	参加者からのアンケートで意見集約は行われているが、当事者と企業とのアンケートの分析を行い、「うつ病」に対する認識の違いの溝を埋めていくことが必要である。 さらに、この事業に関連する機関からの意見集約も行うことを望む。
結果	⑧ 今後の課題の把握および共有 3
	NPOと行政が共通認識を持ち、前年度の課題・問題点に対しても的確な手を打っており、また都度発生する課題・問題点の解決にも迅速に対応している。 事業実施2年目となり、区の他部署からも関心が寄せられたり、医師会や地域産業保健センターなどの関係機関とのつながりが持ててきたなどの成果を確認できる。今後の事業展開には、さらに関連する機関の積極的な参画を盛り込んだ計画の立案が必要であると考えます。また、この事業について、区民や企業に理解され、もっと多くの人たちが参加できるような工夫の検討はされているが、その成果が上がるように努力して欲しい。
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握 2
反省と改善	今回の事業を実施していく中で、NPOと行政のみならず、広く関係機関等を巻き込んだネットワークづくりが基本的に重要であることが共通認識されている。

協働事業評価書

◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕

◇事業名〔 乳幼児文化体験事業 〕

● 総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

・総合評価コメント

順調に事業が行われており、NPOと行政の協働事業としての成果を上げている。乳幼児とその保護者を主な対象とする文化芸術体験事業ではあるが、新宿区の地場産業である染物を活用してお手玉を制作するなど、区内の産業従事者や高齢者団体などを巻き込んで、地域ネットワークの構築に取り組まれていることは評価できる。波及効果としても受講者のスタッフ化や地域における自主的な乳幼児活動が発生したことは、地域に根を下ろした活動が育っているものとする。また今回の協働事業で児童館という活動拠点を果たしたことは、児童館を軸とする小範囲の地域活動を継続的に進める基盤が出来たものとする。

今後、現時点の成果で満足せず、中心となって活動してくれる人材の確保と、地域の人とのつながりや育成した指導者が活躍できる場を創設することを計画に盛り込むなど、地域に事業を広げていく取り組みをさらに進めてほしい。

この事業は、NPOと行政との協働により、地域社会で生活する市民がサービスの提供者となることにより生活者の実態に即した様々なサービスの提供が可能となることを示している。市民が主体となった活動は、市民自治の実現につながる取り組みである。この協働事業は子育て支援においての実践として市民が担う公共サービスでもあり、その意味において計画、事業、評価をNPOと行政が一体的に取り組まれることを要望する。

● 項目別評価

1 = 優れている 2 = 適切である 3 = 課題はあるがほぼ適切である

4 = 不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・ 2 ・3・4
	② 事業の成果目標の設定	1・ 2 ・3・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・ 2 ・3・4
	④ 役割分担の決定方法	1・ 2 ・3・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ 2 ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・ 2 ・3・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・ 2 ・3・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・ 2 ・3・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・ 2 ・3・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	2
	<p>子育てに悩む親が増えている中で、親の孤立を避け、親と子のつながりを深め、さらに、地域で子育てに取り組んでいくことが必要である。</p> <p>この事業は、NPOが10年間にわたり行ってきた独自活動である「連続幼児講座」の中から得られた区民ニーズをもとに課題設定がなされており、適切である。</p> <p>特に、文化体験プログラムについては、これまで区で取り組まれてこなかった0～3歳児の乳幼児期を対象とした点が評価できる。</p>	
	② 事業の成果目標の設定	2
	<p>単なる講座実施や体験に終わらず、地域における自主グループの立ち上げを目指しているなど地域社会における貢献を強く意識しており評価できる。</p>	

計画	③ 協働の相手への期待とその成果 2 この事業は、行政にとってはこれまで実績がなかった乳幼児向けの文化芸術活動がスタートし、実施にはNPOが持つノウハウが生かされていること、また、NPOにとっては各地域の児童館を会場としたことによって、児童館職員との交流や馴染みのない地域での活動ができたことなど、それぞれの期待に応えるものとなっている。 年度途中ですべてを評価することは困難だが、これまでの経過からすると適切である。
	④ 役割分担の決定方法 2 NPO及び区が双方の立場を尊重し、目標達成に向けて役割分担を行い、提案事業を推進している点が評価できる。 実績のあるNPOが乳幼児対象の事業ノウハウを十分に生かし、行政は事業趣旨に沿った支援を行っているが、この事業は区民生活にかかわるものであり、行政としての主体性を明確にしつつ、この協働事業を発展させていってほしい。
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 2 情報交換や意見交換を頻繁に行い、事業の進捗状況について互いに確認しあい、修正を図る姿勢は評価できる。 区職員も活動の現場に入って現場の雰囲気肌に肌で触れおり、また、参加者へのアンケートを実施し、現場目線での情報の共有も行われている。
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い 2 事業目的達成のために、企画書・スケジュール・チラシ・ポスター等の作成にもNPOと区が率直な意見交換をしており、その後の話し合いも適宜行っている。また、互いに講座の効果を確認し、認識の共有を図っている。 ネットワークづくりに取り組んでいることも評価できる。
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 2 参加者からのアンケートの回収により受益者の意見を集約しており、意見・要望等に応えた実施運営を行なおうとする姿勢は評価できる。 今後はアンケートの分析を行い、次のステップ・アップに役立ててほしい。
	⑧ 今後の課題の把握および共有 2 今後の課題として、地域住民を主体とする運営を如何に推進していくことが重要であるかを課題として認識されているものと思われる。 さらに、子育て支援の「新宿区モデル」をつくることに向かって取り組まれることを期待する。特に若い母親たちの子育てが社会問題化しており、地域社会全体で子育てを考える環境をつくっていくことが必要である。子育て支援に取り組む他の団体などにも行政から参加を呼びかける等、新しいネットワークづくりにも取り組んでいってほしい。
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握 2 事業実施場所の選定に問題が出ており（設備等）、有効な対策が必要であることが課題としても認識されている。 また、各児童館職員の理解と協力体制づくりなど、改善すべき点も把握されている。

協働事業評価書

◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕

◇事業名〔 神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業 〕

● 総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

・総合評価コメント

試行錯誤で事業を進めている部分はあるが、協働事業として双方が成果に向かって意見を出して議論を行い、建設的な意見交換のもとに事業を進めていることは、協働の取り組みとして評価できる。

今後の進め方についてもきちんと整理されており、課題・問題点の抽出、対策の立案もなされている。

また、登録有形文化財制度の活用による「歴史的・文化的建物保存とまちなみ保存」というまちづくりを新宿区という都心で取り組むことに対しては、敬意を表す。この事業は、NPOの専門性・柔軟性が発揮されていると同時に、区の協働への積極的な姿勢もうかがえる。しかしながら、景観まちづくりに向けた環境整備を行うには長期間必要であり、まちなみや環境を含んだ面での登録も考慮するなど、NPOと行政の多部門に渡る協働事業として、今後は取り組んでいくべきである。

この事業で培われた手法やネットワークが限定的なものになることなく、他地域での活動に生かせるよう、成果を示していく必要がある。

● 項目別評価

1 = 優れている 2 = 適切である 3 = 課題はあるがほぼ適切である
4 = 不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・ 2 ・3・4
	② 事業の成果目標の設定	1・ 2 ・3・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・ 2 ・3・4
	④ 役割分担の決定方法	1・ 2 ・3・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ 2 ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・ 2 ・3・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・ 2 ・3・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・ 2 ・3・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・ 2 ・3・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	2
	開発事業等による、地域の市民生活にかかわる歴史や文化の消失や景観の阻害は、外から見ても懸念される。価値観の多様化は地域の在りようにも影響していくものであり、この事業のように、まちなみ保存をそこに生活する人々と共に考えることは、これからの都市づくりには重要なことである。登録有形文化財としての方向から地域資源の継承と地域への愛着や誇りの醸成を図り、景観まちづくりを推進することで広く区民へ還元するという課題設定は適切である。	
計画	② 事業の成果目標の設定	2
	登録文化財への登録・表彰という具体的で明快な目標に加え、それを活用したまちづくりを見据えている点を評価する。 初年度事業として、登録文化財の調査対象を話し合いにより建造物に特化したように、成果目標の設定などにもNPOと区との話し合いによる対等な関係がうかがえる。	

計画	<p>③ 協働の相手への期待とその成果 2</p> <p>地域の幅広い協力を得るために、NPOと区の担当者が地元への趣旨・内容説明の場に同席していることは、事業展開を円滑に進めるにあたって対等な関係で事業に取り組んでいるものと評価する。 また、NPOと行政だけでなく、住民・大学・学生など多様な参加を実現しており、協働によってネットワークづくりが進んでいることは双方にとって意義があることと考える。</p>
	<p>④ 役割分担の決定方法 2</p> <p>事業実施前に双方がしっかりと議論を行って、(1)NPOが行うこと (2)区が行うこと (3)NPOと区が協働で行うことが明確になっている。より効果的な事業を実現するための役割分担が適切になされている。</p>
実施	<p>⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 2</p> <p>区担当課職員が登録文化財制度の勉強会に参加したり、現地説明へ同行することで、NPOとの情報の共有のみならず、地域住民との情報の共有化も図られているものとする。</p>
	<p>⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い 2</p> <p>基本となる対象地域・対象物の範囲などについて計画段階で協議し、その結果を実行に移すなど、課題の整理や問題点の解決方法などを話し合いながら適切に進められていると評価する。 具体的には、対象地域を神楽坂界限中心から隣接地域に広げ、周辺地域を含めた概略調査を実施するなど、お互いに意見交換しながら目標達成への確認がなされている。</p>
結果	<p>⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 2</p> <p>この事業の受益者は、建物の所有者であり、また、地域に生活している市民である。現時点では直接の受益者である建物所有者の満足度を図る段階ではないが、対象地域内での趣旨説明会の前にNPOと区の担当者が町会連合会や商店会を訪問したことにより苦情や強い反対意見も寄せられていないことは、当該事業への住民の理解が得られたものと判断できる。</p>
	<p>⑧ 今後の課題の把握および共有 2</p> <p>NPOと区は、現時点での課題・問題点として、登録申請候補を如何にして登録にまでこぎつけるか、特に所有者への説明の難しさについて、さらに登録後の所有者へのフォローについて、認識を共有している。</p>
反省と改善	<p>⑨ 改善すべき内容の把握 2</p> <p>課題・問題点を抽出して、双方の協議において整理されていることは評価できる。神楽坂地域以外への活動普及に向けて、継続して頑張ってもらいたい。</p>

協働事業評価書

◇評価者 [新宿区協働支援会議]

◇事業名 [中途失聴・難聴者リハビリテーション事業]

● 総合評価

B

- A 適切な協働事業として評価できる。
- B 一部改善は必要だが適切な協働事業として評価できる。
- C 協働事業として問題があり、事業を継続する場合は見直しが必要である。
- D 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

・総合評価コメント

NPOと担当課職員との意思の疎通も出来てきており、話し合いの中から共通認識を持って事業に取り組んでいる。また、NPOが今回の協働事業を通して、協働事業の必要性と独自に行う活動の限界を把握できたことも今後の活動に役に立つものと思われる。

中途失聴・難聴者の多くが高齢者であることを考えると、講座開催という問題解決手法が適切でない可能性もある。当事者の意見を聞きながら、柔軟に事業を見直すことも選択肢の一つだ。講座開催によって、受講者のリハビリテーションという目的は達成されるものの、コミュニケーションという側面では、日常生活の場における健常者とのコミュニケーションがどのように行われるかを想定する必要がある。

さらに、聴覚だけではなく、様々な障害を持つ高齢者の社会参加を実現し元気な高齢社会とすることは、行政としても大きな使命である。今回のこの協働事業を一つのモデルとして、障害を持つ高齢者が引きこもることなく、一人でも多くの方々が社会参加できるようにするために、高齢者支援に取り組む市民団体・NPOと連携し、幅広く市民参加協働によるまちづくりを一層促進することが求められている。そのためにも、今回のこの協働事業を成功させ、高齢者も含めた誰もが暮らしやすい地域社会となるようなメッセージになることを期待したい。

● 項目別評価

1 = 優れている 2 = 適切である 3 = 課題はあるがほぼ適切である
4 = 不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・2・ 3 ・4
	② 事業の成果目標の設定	1・2・ 3 ・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・2・ 3 ・4
	④ 役割分担の決定方法	1・2・ 3 ・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ 2 ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・2・ 3 ・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・2・ 3 ・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・2・ 3 ・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・2・ 3 ・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	3
	<p>高齢化が進行する中で、聞こえに困る人はこれからも多くなることが考えられ、この事業は、NPOの豊富な活動経験によりニーズ設定がなされていると評価する。</p> <p>また、対象を聞こえに困っている人だけでなく、その家族や支援者まで広げていることは評価するが、対象者も含めたより多くの方にこの事業の必要性をどのように知らしめるかは課題であり、工夫が必要である。</p>	
計画	② 事業の成果目標の設定	3
	<p>この事業に対するNPOと行政との認識の違いは見えず、当事者のコミュニケーション能力の養成や社会参加を促進するための講座の内容、目的は共有されているものと評価する。</p> <p>なお、社会参加の促進には、地域住民の協力が不可欠であり、社会参加のきっかけとなる場の提供など、さらなる検討が必要である。</p>	

計画	<p>さらに、中途失聴・難聴者が社会参加を目指そうとするのには、まだまだバリアが多く存在していることも確かであり、その対策も同時に考えていくことが必要である。</p>
	<p>③ 協働の相手への期待とその成果 ③</p> <p>NPOと行政は相互に事業の重要性を理解し、話し合いもできており、協力体制も整ってきているものとする。</p> <p>この事業には行政側は障害者福祉課と高齢者サービス課が携わっているが、高齢化が進行する中で、聞こえに困っている高齢者の早期発見と対応策の確立が必要であり、成果を上げるための窓口づくりが課題である。</p>
	<p>④ 役割分担の決定方法 ③</p> <p>講座等の実施主体としてのNPOの役割、周知活動・区関連機関・施設等との折衝を担う区の役割で事業が展開され、双方が話し合い協力しながら進められていることは評価できる。</p> <p>課題としては、対象者を掘り起こして講座参加に導くための役割分担と連携を再度検討していく必要がある。また、講座受講だけでは課題の解決にはならないので、その成果に向けた取り組みが実践できるように双方で話し合い検討することも期待する。</p>
	<p>⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 ②</p> <p>必要に応じて行う講座終了後の課題整理と運営についての意見交換及び月1回の定例打合せ会の実施により、情報の共有や改善点についての話し合いが行われているものと評価する。</p>
実施	<p>⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い ③</p> <p>課題・問題点の把握及びその解決策について、NPOと行政は相互の立場を理解し協力しながら事業を進めている。さらに、受講後の交流の場づくりやネットワークの構築など、今後の展開について協議していく必要がある。</p>
	<p>⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 ③</p> <p>受講者に対するアンケートの実施により意見の収集を行っているが、家族や受講者がコミュニケーションの対象とする一般の健常者からの意見収集を如何にして行うかが課題である。</p> <p>また、講座カリキュラムは事業者のノウハウを十分に活かし、充実したスタッフ対応により実施されており受講者の声は好評であるが、アンケート調査による意見集約によって、ネットワーク構築への道筋を検討して欲しい。</p>
結果	<p>⑧ 今後の課題の把握および共有 ③</p> <p>必要に応じて行う講座終了後の課題整理と運営についての意見交換及び月1回の定例打合せ会が実施され、課題・問題点が抽出されることで、対象者の母数の把握や講座の募集、会場の選定など、課題の共有化が図れているものとする。</p> <p>受講者のリーダー化の促進などの検討をさらに進める必要がある。</p>
	<p>⑨ 改善すべき内容の把握 ③</p> <p>適宜行われている話し合いによって改善すべき内容について共通理解は図られている。しかし、潜在的にあると予測されるニーズに対して、事業への参加者が少ないと考える。中途失聴・難聴者への意識改革を含めた働きかけが必要である。</p>
反省と改善	

【参考資料】

P36 協働事業自己点検シート

P40 協働事業相互検証シート

《協働事業自己点検シート》

事業名称		
事業の実施者	団 体	
	区担当課	
事業の目的		
事業の概要		
事業目標・ 想定される 事業の成果		
事業の受益者		
実施期間	年 月から 年 月まで	

記入日	年 月
記入者	※どちらかをチェックしてください。 団体 <input type="checkbox"/> 区担当課 <input type="checkbox"/>
記入責任者	氏 名： 連絡先：

評点

5 十分に達成された（80%以上）	4 ほぼ達成された（60%～80%）
3 課題があるものの概ね達成された（40%～60%）	
2 ほとんど達成されなかった（20%～40%）	1 まったく達成されなかった（20%未満）

【協働事業の計画づくり】 ※計画づくり＝団体と区担当課による、区事業として実施するための計画づくり・仕様づくりの段階

事業を計画するにあたって、

- ①計画づくりのプロセスに双方がどのように協力して取り組んだか。
- ②協働事業の質・効果の向上に向けて、どのように計画を検討したか。

①協働の進め方（プロセス）に関する項目

Q1	率直な意見交換のもとに、対等な立場で計画づくりを進めましたか。 (対等)	5	4	3	2	1
Q2	お互いの自主的な発案を尊重しあって計画づくりを進めましたか。 (自主性尊重)	5	4	3	2	1
Q3	お互いが役割を自覚して、自立的な事業展開ができるように、計画づくりを進めましたか。 (自立化)	5	4	3	2	1
Q4	お互いの特性や立場の違いを理解して計画づくりを進めましたか。 (相互理解)	5	4	3	2	1
Q5	事業目的を相互に確認し明確にして、計画づくりを進めましたか。 (目的共有)	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

②協働事業の計画（仕様作成の段階）の質・効果に関する項目

Q6	お互いの特性を生かしつつ、地域ニーズや課題を的確にとらえた計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q7	協働で行う意義や必要性を相互で検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q8	費用に対する効果を相互に検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q9	役割分担や責任を相互に検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q10	協働で実現する目標を相互に検討・確認をした計画となりましたか。	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

【協働事業の実施】

事業を実施するにあたって、

- ①事業を進めていくプロセスに双方がどのように協力して取り組んだか、
- ②事業の質・効果を高めるためにどのように取り組み、どの程度の効果が現段階において生まれたか。

①協働の進め方（プロセス）に関する項目						
Q11	率直な意見交換のもとに、対等な立場で事業を進めていますか。 (対等)	5	4	3	2	1
Q12	お互いの特性を発揮して、持てる力を自主的・効果的に出し合いながら事業を進めていますか。 (自主性尊重)	5	4	3	2	1
Q13	お互いが役割を自覚し、過度に依存することなく事業を進めていますか。 (自立化)	5	4	3	2	1
Q14	お互いの特性や立場の違いを理解して、事業を進めていますか。 (相互理解)	5	4	3	2	1
Q15	事業の目的をお互いが理解し、共有しながら事業を進めていますか。 (目的共有)	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

②協働事業の質・効果に関する項目						
■事業の質の向上への取り組みについて						
Q16	お互いの特性を発揮して、適切な解決策を見だし、課題を解決できていますか。	5	4	3	2	1
Q17	事業の進捗状況に応じて、必要な情報を共有・活用できていますか。	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

■協働で取り組んだことによる効果について						
Q18	協働することにより期待した効果が得られ、現時点での事業の目的が達成できましたか。	5	4	3	2	1
Q19	事業を通じて、実施者が充実感や達成感を得られていますか。	5	4	3	2	1
Q20	事業を通じて、お互いの信頼関係が築けていますか。	5	4	3	2	1
Q21	事業を通じて、現時点で 受益者(※) が十分な満足を得られたと考えますか。	5	4	3	2	1
Q22	受益者の満足度を把握するための調査や意見聴取を行っていますか。	5	4	3	2	1
Q23	協働したことにより、単独で事業を行うよりも、成果があがっていますか。	5	4	3	2	1
Q24	事業を通じて外部とのネットワークが広がりを見せていますか。	5	4	3	2	1
Q25	事業を通じて、地域においても、協働して地域課題に取り組む意欲が高まっていますか。	5	4	3	2	1
自由意見欄：以上の項目について、ご回答の理由などの補足がありましたらご記入ください。						

※受益者＝1枚目に記入した「事業の受益者」

《協働事業相互検証シート》

事業名称		
事業の実施者	団体	
	区担当課	
事業の目的		
事業の概要		
事業の受益者		

記入日	年 月 日	
記入者	[協働事業提案団体] ・ 団体名： ・ 記入責任者 氏 名： 連絡先：	
	[区担当課] ・ 部署名： ・ 記入責任者 氏 名： 連絡先：	・ 部署名： ・ 記入責任者 氏 名： 連絡先：

事業の計画づくり

(協働して事業計画(仕様)をつくるにあたり、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】**【認識に違いがあったこと】****【改善に向けた取組み】**

事業実施

(協働して事業を実施した結果、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【改善に向けた取組み】

事業の受益者にとっての効果・影響

(協働して事業を実施した結果、事業の受益者にとっての効果・影響として、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】

【認識に違いがあったこと】

【改善に向けた取組み】

●自由意見

平成22年度 新宿区協働事業評価報告書

平成23年4月発行

印刷物作成番号

2011-2-2601

編集・発行 新宿区地域文化部地域調整課管理係

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話 03-5273-3872

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、
古紙を利用した再生紙を使用しています。